

会 議 録

|       |  |  |
|-------|--|--|
| 会議名   | 平成 28 年度東浦町地域包括ケア推進会議第 1 回地域生活支援部会   |  |
| 開催日時  | 平成 28 年 7 月 6 日 (水)<br>午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで  |  |
| 開催場所  | 勤労福祉会館 2 階 会議室 C   |  |
| 出席者   | アドバイザー   | 原田正樹氏  |
|       | オブザーバー   | 山守正記氏、村山誠治氏、友永涼子氏、小林真矢氏、都筑一男氏  |
|       | 委員   | 日高啓治氏、木村久美氏、吉田禎宏氏、鈴木涼子氏、堀雄泰氏、渡辺和佐氏、山崎紀恵子氏、山本雅之氏、久米弘氏、茶谷カンナ氏、内藤長久氏、加藤美年子氏、柴田裕子氏、鈴木茂嗣氏、宮池始氏、杉浦政代氏  |
|       | 事務局  | 健康福祉部長、福祉課長、健康課長、福祉課長補佐兼高齢福祉係長、福祉課長補佐兼障害福祉係長、健康課成人保健係長、福祉課社会福祉係長、福祉課主事、企画政策部協働推進課主事、東浦町高齢者相談支援センター管理者、高齢者相談支援センター保健師、障がい者総合支援センター相談支援専門員 |
| 欠席者   | なし   |  |
| 議題    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域生活支援部会設置の背景及び目的について (資料 1)</li> <li>2 部会の構成について (資料 2)</li> <li>3 東浦の現状及び課題について (資料 3)</li> <li>4 今後のスケジュールについて (資料 4)</li> </ol> |  |
| 傍聴者の数 | 2 名  |  |
| 審議内容  | <p>◆福祉課長<br/>次第に従い、会議を進める。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆健康福祉部長<br/>日頃の本町福祉行政へのご尽力、ご協力に厚くお礼申し上げます。本日の地域生活支援部会では、すべての住民が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるための仕組み作りについて議論していただく場となります。</p>       |  |

原田正樹教授より、地域生活支援部会の設置、目的、背景についてお話しいただきます。続いて、本町の体制、現状、課題についてお話させていただきます。委員の皆様からご意見を頂戴し、地域における包括的なケアを推進する体制の構築を推進する為、さらなるご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 2. 自己紹介

### ◆福祉課長

要綱の説明。

アドバイザー、委員、オブザーバーの自己紹介ののち、事務局を紹介。

## 3. 部会長、副部会長の選出

### ◆福祉課長

部会長の選出を行う。

委員より日高啓治氏の推薦あり。異議なし。部会長として承認。以降は、部会長が議事を取回す。

### ◇部会長

副部会長に、宮池始委員を推薦。異議なし。副部会長として承認。

## 4. 議題

### (1) 地域生活支援部会設置の背景及び目的について

#### ◇アドバイザー

2025年、団塊の世代のうち3割が要介護になる社会に対応するための新しい社会保障制度「21世紀日本モデル」を構築することが、これからの日本の課題である。

2013年8月の社会保障制度改革国民会議において、

○医療は「病院完結型」から、地域全体で治し、支える「地域完結型」へ変えていく。「治し・支える医療」(キュア&ケア)の拠点として病院が位置付けられる。

○受け皿となる地域の病床や在宅医療・介護を充実させ、大病院などの高次医療からかかりつけ医までをネットワーク化させる。

○市町村ごとに、医療・介護・予防に加え、本人の意向と生活実態に合わせて、切れ間なく継続的に生活支援サービスや住まいも提供されるネットワークの構築。

などが議論され、これからの日本の方向性が示された。

また、平成 28 年 4 月からの診療報酬改定において、地域包括ケアシステム推進のための取り組みが強化され、「小児かかりつけ診療料」や「薬剤師配置に対する評価」、「医科歯科連携」、「栄養食事指導（栄養士との連携）」も組み込まれた。

2025 年に向けての地域包括ケアシステムは、高齢者だけが対象ではなく、0 歳から 100 歳までのすべての住民が、安心して暮らせる仕組みのことである。介護と医療と地域福祉（老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO など）が連携して、住民に必要な生活支援サービスが、住み慣れた地域で適切に提供できるような体制のことである。

子どもからお年寄りまですべての住民をどのように支えるかが地域包括ケアであるが、まずは短期目標として、介護の分野から検討すると、一人暮らしで認知症の要介護 2 の人が、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが課題となる。

そのためには、エリア設定が大切になってくる。できるだけ身近な地域（自治会単位）でボランティアや NPO、社会福祉法人などの多様な担い手が生活支援サービスを提供できる仕組みを考える必要がある。そこでは、ボランティアはボランティアとして役割を担ってもらい、ボランティアとは別に、コミュニティサービスの仕組みを整え、持続可能な地域サービスのできる仕組みを考えなければならない。

2025 年に向けて、今後 3 年ごとに介護保険の事業計画が見直しされていくが、第 7 期が終わる 2020 年に、国は大きな改革を予定している。

国の取り組みとして、生活支援・介護予防の中に、生活支援コーディネーターの配置を義務付けている。生活支援コーディネーターは地域住民の活動を支える専門職である。

生活支援コーディネーターには、サロンなどの新しい居場所や人材を発掘する資源開発機能と、関係者同士をつなぐネットワーク機能、一人一人のニーズとサービスをマッチングさせる機能が必要であるとされている。

そこで東浦では、資源開発とネットワーク機能の構築を生活支援コーディネーターが担当し、マッチングについてはコミュニティソーシャルワーカーが担当することとなった。

平成 29 年度末までに、予防給付のうちの訪問介護と通所介護について、新しい総合事業への移行のための見直しが行われている。

訪問介護（ヘルパー）を利用する方の中でも、入浴など専門的なサービスが必要な方はそのまま現行を継続し、掃除洗濯などの家事援助のみの方は、ヘルパーでなく地域が代替するなど、また、通所介護（デイサービス）においても、機能訓練など専門的サービスが必要な方はそのまま継続し、交流の場としてのみ利用している方は、地域の中に新しい居場所を作り出し、そこを活用してもらうなどである。

以上のように、利用者一人一人のニーズを分析し、一定数の方については、こうした緩和したサービスや地域のサービスなど多様な担い手による多様なサービスに移行することができないだろうか。これが新しい総合事業である。

費用の側面から考えても、このまま現状の介護予防事業を継続していくと、介護保険料を上げていかななくてはならなくなる。しかし、新しい総合事業による多様な担い手による多様なサービスを利用してもらうことで、財源を抑えられる。

新しい総合事業は、人と人が支えあい、その人がその人らしく生きていく為に、地域のみんなでどうやって支えていくのかということである。介護制度や専門サービスに任せきりではなく、地域住民と行政や社会福祉協議会、専門職が連携することで、あるべき地域の介護支援体制を作っていくことである。

国は 2020 年の大きな制度改正を前に、平成 27 年 9 月に新しい福祉の提供ビジョンを示し、全世代・全対象型地域包括支援体制の構築に向けて動き出している。高齢者だけでなく、障がい者、子ども、引きこもりや若年性認知症やがん患者なども視野に入れ、総合的包括的な支援体制を作り上げていくこととしている。

東浦では、すでに、高齢、障がい、児童等も視野に入れ、地域包括ケアシステムを構築しようとしている。地域福祉計画を議論し、進めていくメンバーと地域包括ケアについて議論していく本地域生活支援部会とが一体となって、東浦らしい地域包括ケアの体制を作り上げていってほしい。

◇委員長

質疑応答を促す。

◇委員

要支援1.2の方を地域で支援中に、問題が起こった時の責任の所在は？

◇アドバイザー

リスクが生じたときのためにリスク分散の考え方が必要。そのためには、地域の方だけでなく、行政を組織に組み込まなければならない。また、介護事業所との線引きを明確にしておく必要がある。

◇委員

新しい福祉の提供ビジョンに、子どもや障がい者への総合的な支援の提供とあるが、子どもや障がい者への具体的な取り組みは、どのように組み込まれていくのか？

◇アドバイザー

子どもや障がい者に関しては、東浦の地域福祉計画の具体的施策の中にある基本目標2と3を具体的に詰めることで、子どもからお年寄りまですべての住民に対応していくこととなる。

◇委員

生活困窮者に対する支援のあり方についても議論してほしい。

(2) 部会の構成について

◆事務局

本町では昨年度に策定した地域福祉計画の基本目標達成に向けて、地域包括ケア推進会議を起ち上げた。その中の部会の一つとして、本地域生活支援部会がある。

関連する会議体に高齢、保健、障がい、子どもがあり、それぞれと連携して、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

本地域生活支援部会は、生活支援の側面から子どもからお年寄りまでのすべての住民を対象とした支えあいの体制を整えていくことを役割としており、様々な状況や問題を抱えた状態でも、安心した生活が送れるような支援の体制を考えていきたい。

議論する内容として、生活支援に係る知識の普及啓発やネットワークの構築、社会資源の開発等がある。

部会には4つのワーキンググループがある。

① 生活支援・介護予防ワーキンググループ（以下「生活支援・介護予防WG」という）…地域生活支援部会のメンバーで構

成。主に高齢者を対象。

- ② 居場所ワーキンググループ（以下「居場所WG」という）…地域福祉計画推進委員会の居場所作業部会のメンバーで構成。
- ③ 福祉教育ワーキンググループ（以下「福祉教育WG」という）…地域福祉計画推進委員会の福祉教育作業部会メンバーで構成。
- ④ コミュニティソーシャルワーカーワーキンググループ（以下「CSW WG」という）…地域包括ケアシステム部会メンバーで構成。

#### ① 生活支援・介護予防WGについて

新総合事業に関する内容が中心である。具体的には7つの行政地区ごとの高齢者のニーズと既存の地域資源のマッチング、不足資源の創出方法や既存資源の効果的な活用方法などを検討していく。居場所や福祉教育、CSWとのかかわりのある課題が上がってきたときには、ほかのワーキングと連携を図る。

本町では、平成29年4月1日から新総合事業開始予定である。総合事業に関する担当者会議も並行して開催し、連携していくこととする。

新しい総合事業の概要は、要支援1.2の一部サービスを介護保険の枠組みから外し、自治体ごとに支援していくことである。本町では、知多北部広域連合と重なるサービス以外を検討していくこととなる。

地域で支える新しいサービスを地域ぐるみで検討していく。地域の方やボランティア、コミュニティなどの多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組み作りを検討していきたい。地域の実情をご理解いただいている委員の皆様のご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。

訪問型サービスB（住民主体による支援）と通所型サービスB（住民主体による支援）の対象者を抽出するとともに、ニーズを分析し、サービスの構築を考えている。

#### ② 居場所WG③福祉教育WG④CSW WGについて

地域福祉推進委員会は地域福祉計画の具体的施策の進捗管理を行う。作業部会は継続して議論をお願いしたい。

内容として、地域福祉計画に記載した具体的施策の中で、特に重点的に取り組む事業を選び、各推進委員の方の立場で関わるこ

とのできる内容を議論し、具体的施策の実行へ繋げていきたい。

生活支援・介護予防WGが議論していく中で、居場所・福祉教育・CSWに関する課題が上がった場合、各WGで議論検討し、地域資源のマッチングなどを含めて解決へと目指していきたい。

生活支援・介護予防WGと連携し、見える化された具体的課題に対する支えあいの仕組みづくりを各WGにおいて検討していく。

### (3) 東浦町の現状及び課題について

#### ◆事務局

本部会では、すべての住民を対象とした支えあいの仕組みづくりを目指している。皆様には、各WGに分かれて取り組みを進めていただくこととなるが、団塊の世代が75歳となる2025年に向けて、高齢者に関する課題が山積みである。この現状を共有したうえで、取り組みをすすめていただきたいため、本町の高齢者に関する現状と課題について説明させていただく。

平成28年3月末現在の世帯構成別人口で、3番目に多いのが65～69歳の団塊世代である。2025年には団塊の世代が75歳の後期高齢者となり、日本全体では5人に1人が75歳以上となる。

行政区別人口と世帯数では、町全体の高齢化率は24%となっている。特に森岡地区の高齢化率は30%近くになっているが、どの地区も高齢化率20%を超えている。

行政地区よりも細かい地域に分けた団地別人口と世帯数では、高齢化率にもかなり地域差が出る。これにより、それぞれの地域に合った対策を考える必要があることがわかる。

地区別要支援・要介護認定者数では、高齢化率が高い地域だからといって、支援を必要としている高齢者がたくさんいるというわけではないことがわかる。

被保険者別認定状況では、第1号被保険者認定率は16%程となっているが、75歳以上の後期高齢者の認定率が30%程を占めている。このことから、75歳前後での要介護のリスクが急に高くなっていることがわかる。

医療介護需要予測指数では、介護需要が75歳以上の高齢者が急激に増える2025年に向けて、大幅に伸びていることがわかる。

認知症高齢者については、2025年には全国で700万人を突破すると見込まれている。東浦町でも、平成32年には1,175人にの

ぼると予測されており、平成 19 年の倍近くになると予想されている。

ひとり暮らし高齢者数・高齢者夫婦世帯数では、女性の一人暮らし高齢者が多く、年々増加している。

また、高齢者夫婦世帯数は、平成 28 年では 4,673 世帯となっており、平成 22 年の 2 倍になっている。うち 2,000 世帯程度、約半数が 75 歳以上のみで構成される世帯となっている。

これまで、本町の高齢者の現状を確認してきたが、2025 年に向けて、高齢者の支援の担い手不足が懸念されている。

年齢階級別人口・構成割合の将来推計では、2015 年を基準とし、2025 年、2040 年ともに 65 歳以上人口は増え続ける。中でも、75 歳以上の後期高齢者人口が急激に増え続け、一方、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少の一途である。人口のバランスが厳しい状況となる。

要介護・要支援認定者数をみると、要支援 1 から要介護 3 までの軽度から中度の伸び率が高く、今後この層の方への支援の需要が増えてくることが予測される。

具体的にこの層の方がどんな支援を必要としているのか。国の示したデータによると、要支援 1.2 の方は、主に生活支援を、要介護 1、2 の方は身体的介護の比重が高くなっている。

また、愛知県の 75 歳以上の一人暮らし高齢者世帯に調査したところ、生活支援のニーズが高まっていることが分かった。

この先年々人口が減少し、支え手が減少していく中で、支援を必要とする高齢者は急増してくる。

東浦においても、2015 年には 75 歳以上の高齢者一人を 7.4 人で支えていたものを、2025 年には 4.5 人で支えることになり、さらに 2040 年には 4.1 人で支えなければならなくなる。この支えての中には、65 歳から 74 歳までの前期高齢者も含まれているため、支える側と支えられる側のバランスは非常に厳しくなる。

以上のことから、課題と現状をまとめる。

課題は、超高齢社会により、在宅介護・生活支援のニーズが高まるにもかかわらず、少子化により介護人材の不足が懸念されることである。

現状は、要支援者のニーズの大部分は生活援助であること、また、介護認定を受けていない、65 歳以上の元気な高齢者が約 8 割いることがわかった。

この課題と現状から、「少子高齢化と需要の増加」の対策とし

て、

- ① 地域の皆様の支えあいの仕組みを作り、生活支援（買い物・ゴミ捨て・見守りなど）をその支えあいの中に組み入れることを進め、専門職である介護人材が、身体介護を中心とした中重度支援に専念することができる流れを作ること。
- ② 75 歳以上の元気な高齢者の方には、介護予防や社会参加を兼ねて、支える側にまわってもらい、支えられる側の数を減らすこと。

以上の対策に取り組むために、東浦町の要支援者の予防通所介護と予防訪問介護のみの利用者のニーズを分析した。

予防通所介護のニーズの大部分は他者との交流であり、居場所であることが分かった。

予防訪問介護のニーズの大部分は掃除や買い物であり、生活援助であることが分かった。

介護や支援が必要となっても、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活するためには、人と人とのつながりが大切になってくる。

長い人生の中で築いた人間関係や社会とのつながりは、本人にとってかけがえのないものである。

地域とのつながりをできる限り絶やさず、自らの努力や地域の支えあいだけでは支えることが困難な部分を、介護保険や福祉サービスで補うという考え方が大切であると考えます。

本町では、本日お集まりの皆様や、地域で活躍する団体や組織が多く存在する。各活動に焦点を当てつつ、一つ一つをつなぐことで、支えあいの仕組みを作り出すことができるのではないかと。これからの地域のことを、地域の主体である皆様と共に考え議論し、支えあいの地域づくりを推進したいと考えている。皆様のご協力、よろしく願いいたします。

#### （４）今後のスケジュールについて

##### ◆事務局

地域生活支援部会は本日含めて、今年度 2 回の開催を予定している。各WGで議論を進め、第 2 回の 2 月の部会で取り組みの共有し、具体的な取り組みにつなげていきたい。

生活支援・介護予防WGは 9 月から 11 月まで続けて 3 回を予

|    |  |
|----|--|
|    | <p>定している。7、8月に事務局がケアマネジャーにアンケートを実施し、具体的に支援が必要な高齢者を抽出する予定である。まずは、その事例について、ニーズと既存の地域資源のマッチングし、そこから見える化された課題の解決策を検討していきたい。</p> <p>その中で、総合事業のサービスに生かせそうなものがあれば、4月から始まる総合事業に反映させる。</p> <p>居場所WG・福祉教育WG・CSWWGは、今年度10月、12月の2回の開催を予定している。生活支援・介護予防WGで見える化された、高齢者の具体的な課題をきっかけに、各WGは、地域福祉計画に基づいて、多世代に生かせる地域資源の創出・支えあいの仕組みづくりを検討していただきたい。</p> <p>今年度の地域福祉推進委員会は、2月の生活支援部会と合同。計画の進捗状況の確認と評価を行う予定。</p> <p>◇委員長<br/>質疑応答を促す。</p> <p>◇委員<br/>ヘルパーなどの資格なしではあるが、支援する側に回りたい高齢者は大勢いるはず。専門職に頼らず、地域で支える仕組み作りを整えることで、支える側の人材は出てくると思うので、地域支援の仕組み作りを頑張りたい。</p> <p>◇アドバイザー<br/>本日は情報提供の日。今後の課題は山積みではあるが、これから東浦でも議論が積み上げられていくこととなる。皆様の知恵を出し合い、東浦の町にあった取り組み方を進めるため、各部会で議論し、それを持ち寄って、2月に情報共有していきたい。</p> <p>◇委員長<br/>本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局へ引き継ぐ。</p> <p>◆事務局<br/>閉会を宣言。</p> |
| 備考 | なし   |